

↑ 看護師の支援

利用開始時及び1-3ヶ月に1回、看護師がモニタリング(定期的な評価)を行います。

看護師は、医療処置・病気や薬などの専門知識を持ち、利用者の状態を観察し、医学的管理を行います。



↑ Q&A

Q: 訪問看護(リハビリ)と通所リハビリは併用できますか？

A: 療養生活で不可欠であれば可能。

Q: リハビリは週に何回出来ますか？

A: 介護保険の場合、最大で6日(回)、医療保険の場合、最大で週3回です。

Q: 訪問日時指定は出来ますか？

A: ご相談のうえ決定させていただきます。

Q: 自宅で行える運動を教えてくださいませんか？

A: 個別の運動内容を提示いたします。

Q: お試し利用は出来ますか？

A: 医師の許可なくリハビリを始めるのは危険です。リハビリ内容の説明は開始前でも出来ますので、遠慮なくご相談ください。



↑ 訪問範囲・交通費

● 訪問範囲：那須烏山市・那珂川町
※その他地域の方もご相談ください！

● 交通費
「訪問範囲」は原則無料になります。
(※訪問範囲外の場合、500円/回～※税別)

↑ スタッフ紹介

● 理学療法士 1名
(認定理学療法士：呼吸器・脳卒中)



「いきいきとその人らしく」
在宅生活をお手伝いします！

↑ 問い合わせ

〒321-0621
那須烏山市中央3-2-13 (那須南病院内)

営業時間：月曜-金曜日 8:30-17:15

休業日：土・日曜・祝祭日

年末年始(12/29-1/3)

TEL：0287-84-3911(代)

FAX：0287-84-3498

Mail：houkan@minaminasukouiki.jp

那須南病院 訪問看護ステーション

(介護保険指定事業所番号：0961590056)

訪問看護リハビリ紹介

Visiting nursing station
Nasuminami



良質で安全な医療を提供し、
地域社会に貢献します。



南那須地区広域
行政事務組合立

那須南病院

<https://nasuminami-hosp.jp/>

病院ホームページ →



◇ 訪問看護のリハビリとは？ ◇

訪問看護のリハビリは、訪問看護ステーションから提供されるサービスのひとつで、リハビリ専門職である理学療法士などが行うことを指します。訪問看護ステーションからのリハビリは、看護業務の一環であり、リハビリが中心の場合に看護師に代わって訪問するという位置付けになっています。

◇ 那須南病院 訪問看護ステーションの理念 ◇

“自分らしい生活（暮らし）を応援する”

生活様式や価値観は十人十色です。那須南病院では、利用者様の安心・安全な在宅生活支援と「その人らしさ」の復権を専門職から成るチームで応援いたします。

◇ 訪問リハビリで出来ること ◇

理学療法士による

- ・機能訓練
- ・生活動作や趣味活動等の生活リハビリ

専門的
リハビリテーション

活動・参加
促進

社会参加に向けたリハビリ

- ・地域資源の活用
- ・サロン等の集いの場
- ・買い物、趣味活動

那須南病院
訪看ステーション

リハビリ

- ・動作方法の検討
- ・福祉用具の選定
- ・住宅改修の提案

住環境調整

介護者支援

- ・家族へ介助法指導
- ・障害福祉制度の案内
- ・介護休暇の確保
- (地域包括ケア病床)

◇ 訪問リハビリ利用例 ◇

「股関節の骨折後、自宅生活が不安！」

- ・自宅環境での生活動作を確認
- ・自宅でできるリハビリの提案
- ・短期間(1か月)で訪問リハビリ終了

「自宅でお風呂に入りたい！」

- ・実際の浴室で動作練習
- ・家族へ介助方法の指導
- ・福祉用具選定(手すりや浴槽台)

※ 介護保険の認定なし

ご利用までの流れ

訪問看護利用の検討

介護保険の認定

なし

あり

- ・厚労大臣の定める疾病
- ・特別訪問看護指示書

医療保険

介護保険

ケアマネへ相談

主治医から訪問看護指示書

訪問看護の契約・開始

ご利用料金の目安

※1点を10円、1割負担の場合

医療

555円(1回30分)、週に3日迄
訪問看護基本療養費(I・II)二

介護

588円(1回40分)、週に120分迄
訪問看護 I 5

適宜、加算が生じる場合がございます